

## 平成27年度 事業報告書

すまいづくりまちづくりセンター連合会は、全国各地のすまいづくりまちづくりセンター(以下「地域センター」という。)に対して、すまいづくりまちづくりに関する普及・啓発・情報提供等に係る活動支援に取り組んできたところであり、平成27年度に実施した事業の概要は次のとおりである。また、連合会の中期的な事業運営の方針として平成28年度を初年度とする第三次中期計画(平成28年度から30年度)を策定した。

### I 主要事業の概要

#### 1. 居住者、住宅・建築関係事業者等に対する普及・啓発・情報提供事業

- (1) 居住者や住宅・建築関係事業者等を対象に社員の業務内容・活動状況について連合会ホームページを活用し情報提供するとともに、「住まいの情報発信局」に引き続き参加するなど情報提供サービスの充実を図った。
- (2) 「住み替え・二地域居住支援サイト」、「空家住宅情報サイト」及び「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」の管理・運営に加え、住宅・建築物による居住環境、まちなみ、景観形成に資する活動を支援・推進するための「住まい・まちづくり総合データベース」を管理・運営するなど、居住者や住宅・建築関係事業者等に最新情報を提供した。
- (3) 地域の住宅・建築活動と国の支援事業との結節点としての役割を積極的に果たすため国と連携して長期優良住宅化リフォーム推進・地域型住宅ブランド化・東日本大震災復興関連事業円滑化支援・空き家管理等基盤強化推進等の事業を実施するとともに新たに地域型住宅グリーン化事業を実施した。

#### 2. 地域センターが行う事業に対する支援事業

- (1) 地域センターによるセミナー・講習会の企画等を支援するため、これまでに全国の地域センター等が実施した講演会・イベント等の開催事例や講師情報等を整理し、連合会

ホームページ上で社員・情報会員に情報提供した。

- (2) 地域センターが住宅相談業務を効果的に実施できるように作成した「住宅相談・住情報ネットワークモデル」の活用に資するため、空き家相談業務を対象とする国の空き家管理等に係る補助事業の情報提供を行った。

### 3. 地域センター相互間の情報交換、交流事業

- (1) 島根県松江市において、一般財団法人島根県建築住宅センター及び公共住宅事業者等連絡協議会との共催により「すまいづくりまちづくり情報交流会」を実施するとともに出雲大社神門通りの道づくり・まちづくり等について視察した。

〔開催日：平成27年11月12日（木）、13日（金）〕

- (2) 近畿及び九州・沖縄ブロックが実施した社員・情報会員相互の情報交換や意見交換を行う「ブロック情報交換会」を支援し、ブロック内の連携強化を図った。
- (3) 社員相互の情報交換を促進するため、連合会ホームページ上に設置した「情報交流コーナー」に活動状況等を掲載するなど情報提供を行った。
- (4) 大災害発生後の罹災地域内の地域センターの業務支援や罹災地域の住宅・建築・まちづくりの復旧・復興支援を目的とした「大災害時における支援に関する協定」を新たに3団体と締結し、合計32団体となった。

### 4. すまいづくりまちづくりに関する調査研究事業

昨年度実施した「地域センターの運営状況に関する調査」結果に基づき、回答のあった地域センターを対象に「地域センターが直面する課題とその対応策に係る調査」を実施した。

## II 社員数について

27年度中に、新たな社員等の入退社はなかった。

社員等の構成及び団体数(平成28年3月末現在)

内 訳		団体数	合計
社 員	地域センター等	38	45
	全国法人	7	
情報会員	都道府県	45	63
	政令指定都市	15	
	独立行政法人等	3	

## III 総会・理事会の開催

定款等に基づき以下のとおり理事会、総会を開催した。

開催時期	会議名	主な審議事項等
平成27年 6月10日	第54回理事会 (書面)	・26年度事業報告・収支決算 ・27年度第一次収支補正予算 ・理事及び監事の選任
6月26日	定時社員総会	・26年度事業報告・収支決算 ・27年度第一次収支補正予算 ・理事及び監事の選任
	第55回理事会	・会長・副会長の選定 ・企画運営委員会委員等の選任
7月31日	第56回理事会(書面)	・理事の選任 ・臨時社員総会(書面)の開催
8月17日	臨時社員総会(書面)	・理事の選任
8月18日	第57回理事会(書面)	・会長の選定
平成28年 3月9日	第58回理事会(書面)	・27年度第二次収支補正予算 ・28年度事業計画・収支予算 ・第三次中期計画の策定
3月25日	第2回臨時社員総会	・27年度第二次収支補正予算 ・28年度事業計画、収支予算 ・入社承認
	第59回理事会	・理事の関係法人職員の当連合会 職員としての併任